

日本の海洋安全保障政策 — FOIP、QUAD、東シナ海、 南シナ海—

小谷 哲男

はじめに

四方を海に囲まれ、長い海岸線と多くの 島嶼を有する一方、資源に乏しい貿易立 国である日本にとって、海洋安全保障は、 主権と領土の一体性を維持するためにも、 海上交通路を確保するためにも、大きな 課題である。サンフランシスコ平和条約 の発効にともなって国際社会に復帰した 日本は、事実上の軍事力を持たず、海洋 安全保障については米国に依存せざるを 得なかった。1970年代以降になると、ウ ラジオストックを拠点に増強を続けるソ 連極東艦隊の活動を制約するため、日本 は対馬海峡、津軽海峡、そして宗谷海峡 を封鎖する能力の保有を目指すようになっ た。同時に、日本は「1,000海里シーレー ン防衛」の名の下で、南西諸島および小 笠原諸島周辺の海域において警戒監視能 力を高め、米軍の来援確保に努めた。日 本が海峡封鎖と日本列島周辺の警戒監視 に取り組んだことで、ソ連艦隊を事実上 日本海に封じ込めることに成功した。

しかし、冷戦が終結すると、ソ連に代わっ て中国の海洋進出が日本の海洋安全保障 上の懸念として浮上するようになった。 中国は1980年代に第一列島線および第二 列島線までの近海防衛戦略を打ち立て、 実際に2008年頃から人民解放軍が第一列 島線周辺での活動を活発化させ、2020年 までには第二列島線を越えて西太平洋で の活動を常態化させるようになった。人 民解放軍は東シナ海では軍事訓練や演習、 情報収集を行い、南シナ海では大規模な 人工島の埋立てと軍事化を進め、インド 洋にも海賊対処活動のため潜水艦を含め た艦船の派遣を行っている。これらは有 事の際に米軍の介入を阻止しつつ、海上 交通路を維持するためとみられ、中国の

ミサイル戦力の増強とあいまって、地域の軍事バランスを大きく変化させている。また、中国は政府公船や漁船を使って、 尖閣諸島や南沙諸島などで国際法と相容れない現状変更行動を継続しており、平時でも有事でもないグレーゾーンの事態が常態化している。さらに、2016年以降に中国は台湾の民進党政権に対して圧力を強めるようになり、台湾周辺でも軍有活動を展開するようになが巻き込まれるとの懸念も高まっている。

このような中国の海洋進出は、日本の領域防衛と海上交通路の安全確保の観点から大きな課題となっている。また、中国の独自の海洋権益の主張は、海洋法秩序に対する深刻な挑戦でもある。このため、日本政府は第一列島線の防衛態勢を整えるとともに、海洋法秩序の維持をもして「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」構想や、日米豪印戦略対話(QUAD)を押し進めるようになった。以下では、列島線防衛と海洋法秩序の維持を柱とする日本の海洋安全保障政策について考察する。

安倍政権下における 海洋安全保障への取り組み

中国が2008年から尖閣諸島の領海に海洋 法執行船を派遣するようになり、また海 軍艦船と空軍機が東シナ海から太平洋へ と活動範囲を拡大するようになる中、日 本政府は2010年に防衛計画の大綱を改定 し、それまでの北方重視の防衛体制を南 西重視に変え、「動的防衛力」によって南 西諸島の警戒監視活動を強化するように なった。さらに、第二次安倍政権によっ で2013年に改定された防衛大綱では、「統 会機動防衛力」による南西諸島の防傷勢 化の方針が示され、海上優勢と航空機動 を維持しながらも、陸上部隊の重視要 南西諸島への機動展開能力を重視期 った。これにともでいるである。これにといるでは、 戦闘機の増勢や早期警戒機の配備、は がは、本土するでは、 を維持フ・ミサイルの導入、潜水艦の機動 を機動隊の新設、そして早期警戒部隊や機動 開部隊の新設、そして早期警戒部 対艦が地島といるである。 を機動をであるである。 を機動をである。 を機動をである。 を機動をである。 を機動をである。 を機動をである。 を機動をである。 を機動をである。 が進められた。 方の態勢も強化され、石垣島には尖閣専 従部隊が創設された。

中国の南西諸島周辺での総合的な能力向 上に対処するため、2018年に再度改定さ れた防衛大綱では、統合機動防衛力の考 え方を踏襲しつつ、陸海空という従来の 領域に加え、宇宙、サイバー、電磁波と いう新領域での領域横断作戦を行う「多 次元統合防衛力」の構築を目指すことに なった。これは、航空優勢と海上優勢の 維持が困難でも、全領域をまたぐ作戦が 生み出す相乗効果によって、特定の領域 における劣勢を克服するという考えであ る。これを実現するため、戦闘機の増勢 や能力向上、島嶼防衛用高速滑空弾部隊 の新編、滞空型無人機による太平洋側の 警戒監視の強化、いずも型護衛艦からの 短距離離陸・垂直着陸機(STOVL)の運 用、総合ミサイル防空能力の構築、宇宙 領域専門部隊の新編、サイバー防衛部隊 の新編、電磁波作戦部隊の新編などが盛 り込まれた。海上保安庁についても引き 続き態勢強化が図られ、海上自衛隊との 連携が強化された。

また、日本は米国との協力を強化した。

2015年に改定された日米防衛協力のための指針では、平時からの日米協力が拡大され、情報収集、警戒監視および偵察、海洋安全保障、訓練・演習、防空・立力、防衛などが盛り込まれた。武力、防衛などが盛り込まれた。武力、下軍を領域横断的作戦(サイバー・宇宙を含物では、自衛隊が主として上陸阻止おとにはは、自衛隊が主として上陸阻止などにおける協力が打ち出され、島嶼防びで奪ったが主として上陸阻止などになる。また、同盟協力の調整などを行う問題がある。また、同盟協力の調整などを行う問題メカニズムが設置された。

日本にとって重要なシーレーンである南 シナ海およびインド洋では、沿岸国の能 力構築支援を強化する一方、自衛隊によ るプレゼンス作戦を行うようになった。 2016年11月に稲田朋美防衛相が「ビエン チャン・ビジョン」を発表し、日ASEAN の防衛協力の指針として、法の支配の貫 徹、海洋安全保障の強化、多分野にわた るASEANの能力向上を支援することが 示された。これに基づき、たとえば2016 年には、フィリピンに対して10隻の巡視 船と2隻の大型巡視船の提供に加えて、5 機の訓練機の提供が行われた。2020年に は日本がフィリピンに警戒管制レーダー を供与したが、これによりフィリピンが バシー海峡における人民解放軍の動向を 監視し、その情報を日本と共有すること が期待されている。さらに、海上自衛隊 は2017年からインド太平洋方面派遣を開 始し、毎年ヘリコプター搭載護衛艦を含 む艦船を南シナ海およびインド洋に派遣 し、各国との訓練や親善寄港を行うよう になった。

インド太平洋地域において海洋法秩序が

揺らいでいることを踏まえて、日本政府 が2013年12月に策定した「国家安全保障 戦略」では、国際法とルールに基づく「開 かれ安定した海洋 | の維持が謳われてい る。これを具体化するため、安倍首相は 2014年5月のアジア安全保障会議(シャ ングリラ会合)で「法の支配三原則」を 提唱し、各国が国際法に照らして正しい 主張をすること、紛争解決に力や威圧を 用いないこと、紛争の平和的解決を図る ことを求めた。さらに2016年8月には「自 由で開かれたインド太平洋 (FOIP) | と いう構想を掲げ、法の支配、連結性、海 洋安全保障などの推進を図った。2019年 9月にはQUAD外相協議が初めて行われ、 FOIPを推進するための共同の取り組み が話し合われ、海洋安全保障や質の高い インフラ、連結性に関する緊密な協力が 確認された。FOIPに関しては、その後 ASEANや英仏など欧州諸国も賛同し、 ルールに基づく海洋秩序の維持の重要性 が広く共有されるようになった。

以上のように、安倍政権下の日本は中国 の海洋進出に対して、主に自衛隊による 南西諸島の防衛強化とFOIPを通じた海 洋法秩序を維持するための国際協力を拡 大させた。この方針は、その後の菅政権 および岸田政権にも引き継がれ、日本の 海洋安全保障の基本的考え方として確立 した。

菅政権および岸田政権の 取り組みと課題

2021年4月16日に菅首相とバイデン米国 大統領の首脳会談がワシントンで行われ、 その共同声明の中で、1969年以来52年ぶ りに日米の首脳によって台湾海峡の安全 の重要性が強調された。2020年に台湾民 進党の蔡英文総統が再選されてから、、中 国の軍用機が台湾海峡の中間線を越り 台湾の防空識別圏に入ることが繰りことが繰り るようになり、不測の事態が起こる事、 念がさらに高まっていた。このような中、 日米両首脳は、台湾海峡の平和と安に 重要性を確認し、一方で菅首相は を促すとしたが、一方で菅首相は 下海神における共同対処について検 を強化する共同対処について検 をないていた。 を強化する共同対処について検 が衛力を強化する共同対処に日本は、 を欧州連合(EU)など、他の同志国と と 管海峡の平和と安定の重要性を確認している。

2022年8月にペロシ米国下院議長が訪台 すると、中国は台湾周辺での大規模な軍 事演習を実施した。台湾周辺に6つの演 習区域が設けられ、台湾に対する海上封 鎖を想定したものであったが、日本の排 他的経済水域に5発の弾道ミサイルが撃 ち込まれ、地元の漁業は出漁を自粛せざ るを得なかった。商船は演習海域を避け て通らざるを得ず、航空会社の中には運 休を余儀なくされたところもあり、中国 が台湾に対する海上封鎖を実際に行えば、 世界のサプライチェーンにとって大きな リスクになることが確認された。日本に とっては、台湾有事は日本の領域への攻 撃につながるだけでなく、漁業や通商に も大きな支障が出る可能性がある。この 演習以降、人民解放軍が台湾海峡の中間 線を越えて活動することが常態化したた め、演習か実際の侵攻かを見分けること が難しくなったことも懸念事項である。

岸田政権は2022年12月に国家安全保障戦略を改定し、尖閣諸島や南沙諸島で現状変更を試み、台湾に対する威圧を強める

中国を、日本の安全保障および国際秩序 にとっての「最大の戦略的な挑戦」と位 置づけ、ウクライナへの侵略を続けるロ シアと中国との戦略的な連携の強化への 懸念も示した。同戦略および国家防衛戦 略では、日本の総合的な国力と同盟国・ 同志国との協力・連携により対応するこ とが求められており、新戦略を実現する ために防衛費を倍増して対GDP比2%に 引き上げることが示された。これにより、 国家防衛戦略が示したミサイル攻撃やハ イブリッド戦、非対称攻撃、核の威嚇と いう「新たな戦い」に備えるため、「反 撃能力」としてのスタンドオフ防衛能力、 統合防空ミサイル防衛、無人アセット防 衛能力、そして持続性・強靱性を有する 継戦能力を強化することが可能となる。

「反撃能力」については、中国や北朝鮮がミサイル能力の質と量を増強させる中、ミサイル防衛能力の強化だけでは対応が困難なため、相手からの二撃目以降を妨害することが目的とされている。つまり、「反撃能力」も相手の攻撃を無力化する拒否的抑止力の一部として位置づけられているのである。実際には、主に空軍基地や海軍基地などの固定目標を攻撃し、一部移動する艦船を目標とすることで、相手に航空優勢および海上優勢を取らせないことを目指すと考えられる。

以上の取り組みは、主に台湾有事を想定 していると考えられるが、台湾有事が発 生した場合、日本は南西諸島の防衛に尽 力して米軍の作戦基盤を維持するととも に、米軍への後方支援も行うことになる であろう。そうすることによって、日本 の領域への上陸作戦を防ぎ、海上交通路 の維持を目指すことになる。台湾有事を 想定した日米の共同作戦計画の策定は大 詰めを迎えているようだが、台湾を守る ために日本の世論が参戦を支持するかど うかは不明である。中国が日米を離間さ せるために日本の世論を誘導する情報戦 を行うことは十分に想定されるので、そ の対策が急務である。

海洋秩序の維持に関する取り組みとして、 菅政権と岸田政権ではQUADの首脳レベ ルへの格上げが行われた。2021年3月に 首脳テレビ会議が行われ、同年9月から は対面での首脳会議が毎年行われるよう になった。首脳たちはFOIPの実現に向 けた協力を確認するとともに、東シナ海・ 南シナ海情勢について懸念を共有してい る。2022年5月の首脳会議では、地域内 での海洋に関する情報共有の促進を目的 とする海洋状況把握(MDA)のためのイ ンド太平洋パートナーシップ (IPMDA) の立ち上げが発表された。これは、主に 中国が行っている不法漁業などを監視す るものであるが、それが漁業資源・環境 資源の保護に役立つため、ASEAN諸国や 太平洋島嶼国への支援の強化につながる ことが期待できる。また、QUADは、当 初の海洋安全保障やインフラおよび連結 性を強化するための協力を超えて、気候 変動や新興技術、サイバーセキュリティ、 サプライチェーンの強靱化などの分野に も踏み出し、地域の公共財的な枠組みと なっている。加えて、日米印が行ってき たマラバール海軍演習に2020年からは豪 州が参加し、事実上のOUADによる海軍 演習となった。しかし、QUADには元々 軍事的な協力を期待する声も根強く、今 のような公共財としての枠組みが持続可 能なのかという問題がある。

また、岸田政権はフィリピンおよび韓国との安全保障協力の強化に踏み切った。

まず、フィリピンとの間で訪問軍協定を 締結することを検討するとともに、日米 比の海上保安部門による合同演習や安全 保障担当補佐官による協議を行った。こ れには、台湾有事を念頭にフィリピンと の関係を強化する思惑があると考えられ るが、フィリピンは中国との関係も重視 せざるを得ないため、実質的な協力がど こまで拡大されるかは予断を許さない。 一方、歴史認識問題を抱える韓国の尹政 権が現実的な安全保障政策を推進する中 で、日米韓による対潜水艦戦やミサイル 防衛協力を再開するとともに、インド太 平洋地域の安全保障に関しても協力を拡 大しようとしている。韓国の主要な懸念 は北朝鮮であるが、尹政権との間では海 上交通路の安全や沿岸国への能力構築支 援の拡大が期待できる。

沿岸国への能力構築支援に関しては、新たな国家安全保障戦略の下で政府安全保障能力強化支援(OSA)の制度が創設され、外国軍への直接的な支援が可能となった。これまでの政府開発援助(ODA)の枠組みでは、外国の法執行機関への支援に留まっていたが、OSAによって同志国の抑止力の向上が可能となる。同時に、政府は外国への殺傷性兵器の供与を可能とする法改正を検討しており、これが実現すればOSAを通じてより能力の高い兵器の供与が期待できる。

おわりに

日本はその地政学的特性から、領域防衛 と海上交通路の維持のために海洋安全保 障に取り組む必要がある。冷戦期の日本 は、圧倒的な海軍力を持つ米国との同盟 を前提として、米軍の来援を確保するた めに必要な対潜水艦戦、対機雷戦、そし て洋上防空能力の整備を行ってきた。し かし、中国の海洋進出と米国の相対的な 海軍力の低下によって、日本は海上交通 路の安全確保よりも領域防衛に資源を投 入せざるを得ない状況に追い込まれてい る。対潜水艦戦のために開発された護衛 艦を防空任務のために空母化しなければ ならないのは、その証左である。このため、 日本は海上交通路の確保から領域防衛を 重視した態勢および運用思想へと変えて いく必要がある。一方、海上交通路の安 全確保の重要性も高まっており、日本は 沿岸国への能力構築支援や、海洋秩序の 維持のためにFOIPを通じた国際協力を 強化している。しかし、中国は現状変更 を躊躇するどころかむしろ攻撃的な姿勢 を強めている。このため、日本は平時に おける国際協力だけでなく、抑止が破綻 した場合の対処面での国際協力にもより 積極的に取り組む必要がある。

参考文献

武居智久 (2008)「海洋新時代における海上自衛隊 —JMSDF in the New Maritime Era」『波濤』通巻第199号

小谷哲男(2006)「シーレーン防衛―海上 自衛隊と米海軍の任務役割分担」『同 志社法学』第58号

Tetsuo Kotani (2012), "Reluctant Sea Power: Geopolitics in Asia and Japan's Maritime Strategy," in Peter Dutton, Robert Ross, and Øystein Tunsjø, eds, *Twenty-First* Century Seapower: Cooperation and Conflict at Sea, London and New York: Routledge Tetsuo Kotani (2014), "U.S.-Japan Allied Maritime Strategy: Balancing the Rise of Maritime China," CSIS Strategic Japan, https://csis-website-prod.s3.amazonaws.com/s3fs-public/2023-06/140422_Kotani_Strategic_Japan.pdf?VersionId=EmA1gY__MH1akMbTlLfKtjyWRVpHJflT

Tetsuo Kotani (2020), "China's Military and Paramilitary Activities in the East China Sea: Implications for the U.S.-Japan Alliance," Asia Policy, Vol. 15, No. 3

小谷 哲男 (こたに・てつお) 明海大学外国語学部教授



日本国際問題研究所主任研究員を兼任。専門は日本の外交・安全保障政策、日米同盟、インド太平洋地域の国際関係と海洋安全保障。米国ヴァンダービルト大学日米センター研究員、海洋政策研究財団研究員、岡崎研究所研究員、日本国際問題研究所研究員を経て2020年より現職。主な共著として、『現代日本の地政学―13のリスクと地経学の時代』(中公新書、2017年)、『アジアの国際関係―移行期の地域秩序』(春風社、2018年)、『アメリカ太平洋軍の研究―インド太平洋地域の安全保障』(千倉書房、2018年)。平和・安全保障研究所安全保障奨学プログラム第13期生(2006年~2008年)。平成15年度防衛庁長官賞受賞。